

袖ヶ浦市農業委員会臨時総会議事録

- 1 開催月日 平成31年4月5日(金)午後2時00分
- 2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室
- 3 定数及び現員数 定員16名 現員16名
- 4 出席委員 15名
 - 1番 小倉哲也
 - 2番 山寄和雄
 - 3番 栗原寛光
 - 4番 陸野光男
 - 5番 小泉勝彦
 - 6番 石川和利
 - 8番 関巖
 - 9番 渡邊美代子
 - 10番 田中幸一
 - 11番 切替一弥
 - 12番 渡辺義一
 - 13番 注連野千佳代
 - 14番 時田善夫
 - 15番 中山明
 - 16番 森田菊雄
- 5 欠席委員 1名
 - 7番 石渡正明
- 6 出席事務局職員 5名
 - 伊藤事務局長
 - 齊藤主幹
 - 山田主査
 - 高品主査
 - 鈴木副主査

◎開 会

平成31年4月5日午後 2時00分 開会

- 事務局長（伊藤恵一君） 皆さん、こんにちは。農業委員会事務局の伊藤と申します。
それでは、ただいまより袖ヶ浦市農業委員会臨時総会を開会いたします。

◎辞令交付

- 事務局長（伊藤恵一君） 始めに、出口袖ヶ浦市長から辞令を交付いたします。市長が皆様の前に向きましてお渡ししますので、その際にご起立をお願いいたします。また、辞令お受け取りになりましたら、ご着席をお願いいたします。

では、市長、お願いします。

〔市長より順次辞令交付〕

◎市長挨拶

- 事務局長（伊藤恵一君） 続きまして、市長から皆様にご挨拶を申し上げます。よろしく申し上げます。

〔市長挨拶〕

- 事務局長（伊藤恵一君） どうもありがとうございました。

◎各委員及び職員の紹介

- 事務局長（伊藤恵一君） 続きまして、委員の皆様をご紹介いたします。先ほど辞令を交付した順番でお名前をお呼びいたしますので、自席でご起立の上、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

〔各委員及び職員の自己紹介〕

◎農業委員会に関する説明

- 事務局長（伊藤恵一君） それでは、続きまして農業委員会に関する説明といたしまして、事務局の齊藤主幹がご説明をいたします。

〔農業委員会に関する説明〕

◎仮議長の選出

- 事務局長（伊藤恵一君） 続きまして仮議長の選出に移りたいと思います。

袖ヶ浦市農業委員会処務規程第2条によりまして、会長を互選する場合において、会長の職務を代理する者がいないときは、年長の委員が臨時に会長の職務を行うと規定されております。

このため、本日の年長委員でございます関巖委員に仮の議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○事務局長（伊藤恵一君） では、関委員、前にお願いいたします。

〔関 巖委員議長席に着席〕

○仮議長（関 巖君） 皆さん、こんにちは。規則に従って、一番年長ということでご指名を受けました関でございます。会長が決まるまで仮議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これより袖ヶ浦市農業委員会臨時総会の日程に入ります。

本日の出席委員は16名中15名でございます。会議は成立しております。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。石渡正明委員が本日欠席しております。

◎議席の決定

○仮議長（関 巖君） それでは、日程の第1、議席の決定を行いたいと思います。

議席の指定については事務局の説明を求めます。

齊藤君。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。議席の決定につきましては、袖ヶ浦市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により、議席は委員の任期満了による任命後、最初に開かれる総会の際、くじで定めることとなっておりますので、くじにより決定をさせていただきます。

なお、現在着席いただいております席でございますけれども、再任の方、新任の方の順に、それぞれ市の住所コードというものがございしますが、そのコード順になっておりますので、ご了承願います。

くじの方法でございますけれども、まず最初にくじを引く順番を決めるため、着席いただいている席の順にくじを引いていただきます。その後、引いた数字の順にくじを引いていただき、その番号が議席の番号となります。

説明は以上でございます。

○仮議長（関 巖君） ただいま議席の決定についての説明がありました。

事務局の説明のとおり、くじによって座席を決定したいと思いますので、ただいまよりくじ引きをお願いいたします。

○事務局（高品吉朗君） では、番号の若い方からくじを引いていただきます。引いた番号の紙を渡しますので、最後に紙の番号順でもう一度くじを引いていただきます。

〔くじを引く順番を決めるくじ引き〕

○事務局（高品吉朗君） では、今お手元にあるカードの番号順に今度くじを引いていただいて、それが皆さんの3年間の番号になります。

〔議席を決めるくじ引き〕

○仮議長（関 巖君） 座席が確定しましたので、ただいまより所定の座席に皆さん、移動をお願いしたいと思います。

〔議席の移動〕

○仮議長（関 巖君） 委員の皆様には、着席されました番号が1期3年間の議席番号となりますので、ご承知おきください。

◎議事録署名委員の指名

○仮議長（関 巖君） それでは、日程第2、議事録署名人の指名を行います。

1番、小倉委員、2番、山寄委員をご指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議案第1号 袖ヶ浦市農業委員会会長の決定について

○仮議長（関 巖君） 続いて、日程第3、これより議案の審議を行います。

議案第1号 袖ヶ浦市農業委員会会長の決定についてを議題といたします。

議案第1号について事務局の説明を求めます。

齊藤君、お願いします。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。袖ヶ浦市農業委員会臨時総会議案の1ページをごらんください。議案第1号 袖ヶ浦市農業委員会会長の決定についての提案理由並びに決定方法についてご説明いたします。会長の決定につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項において農業委員会に会長を置くこととされており、同条第2項の規定により、会長は委員が互選した者を充てるとされているため互選を行うものでございます。

なお、互選とは、相互に選挙をすることであり、投票によって行うのが原則とされておりますが、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定により指名推選によることも差し支えないとされておりますが、この場合、指名推選によることに異議がないこと、また指名推選による場合には、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とすることとなっております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いします。

○仮議長（関 巖君） ただいま事務局より会長の互選についての提案理由及び互選の方法についての説明がありました。

これより会長の互選方法についてお諮りいたします。会長の互選は、投票による方法と指名推選による方法の2つがございますが、いかがいたしましょうか。

16番。

○16番（森田菊雄君） 16番の森田です。指名推選でいかがでしょうか。

○仮議長（関 巖君） ただいま16番、森田委員より指名推選でという発言がございました。

お諮りいたします。会長の互選は、指名推選による方法で行うことにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（関 巖君） 異議なしということで、指名推選で行うことに決定いたします。

指名推選の方法を用いる場合においては、先ほど事務局から説明がありましたように、地方自治法第118条第3項の規定により、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうか会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とするとされております。

お諮りいたします。当選人として被指名者を当選人とすることよろしいでしょうか。異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（関 巖君） ご異議ないものと認めます。

それでは、会長のご指名を行います。どなたか推薦される方がいらっしゃいますか。

16番、森田委員。

○16番（森田菊雄君） 16番、森田です。再任の小泉勝彦さんを推薦いたします。

○仮議長（関 巖君） ただいま16番、森田委員より会長候補として5番の小泉委員をとの発言がありました。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○仮議長（関 巖君） ほかにご意見がないようですので、採決をいたします。

議案第1号について、袖ヶ浦市農業委員会会長に5番、小泉委員を当選人とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○仮議長（関 巖君） 挙手全員ということでございます。

よって、袖ヶ浦市農業委員会会長には小泉勝彦委員が選任されました。

◎会長就任挨拶

○仮議長（関 巖君） それでは、会長とられました小泉委員には議席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長（小泉勝彦君） ただいま会長に選任をされました小泉でございます。先ほど申し上げましたように2期目になります。もとより器ではございませんが、皆様のご協力をもって3年間務めていきたいと思っております。よろしくご協力のほどお願いいたします。

○仮議長（関 巖君） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長が決定いたしましたので、私は仮議長の席をおろさせていただきたいと思います。皆様のご協力ありがとうございました。

会議は、暫時ここで休憩といたします。では、3時10分から再開いたします。

休 憩
再 開

○議長（小泉勝彦君） それでは、会議を再開いたします。

ここから閉会まで議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第2号 袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定について

○議長（小泉勝彦君） それでは、続きまして議案第2号 袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の決定についてを議題といたします。

議案第2号について事務局の説明をお願いいたします。

齊藤君。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。議案2ページをごらんください。

議案第2号 袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者の互選についての提案理由並びに決定方法についてご説明いたします。会長職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき、または事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっておりますので、互選するものであります。

なお、互選の方法につきましては、先ほどの会長の決定と同様でございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ただいま事務局より会長職務代理者の互選について、提案理由及び互選の方法について説明がありました。

これより会長職務代理者の互選方法についてお諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、投票による方法と指名推選による方法がございますが、いかがいたしましょうか。発言をお願いいたします。

2番、山寄委員。

○2番（山寄和雄君） 2番、山寄です。指名推選でお願いしたいと思います。

○議長（小泉勝彦君） ただいま2番、山寄委員から指名推選という発言がございましたので、お諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、指名推選による方法で行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） ご異議ないものと認め、指名推選で行うことと決定いたします。

指名推選の方法を用いる場合においては、地方自治法第118条第3項の規定により、被指名人をも

って当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、全員の同意があったものによって当選人とされております。

お諮りいたします。当選人として被指名者を当選人とすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(小泉勝彦君) ご異議がないようですので、それでは職務代理者のご指名をお願いいたします。ご指名はございませんか。

はい。

○1番(小倉哲也君) 1番の小倉です。近年、国もそうですけれども、女性の参画というのが非常に多くなってきています。そういった面で、私は女性の委員の方を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(小泉勝彦君) ただいま1番、小倉委員から女性の委員はどうかという提案がありました。ほかに意見はありませんか。

2番、山寄委員。

○2番(山寄和雄君) 2番、山寄です。16番の森田菊雄委員を推薦いたします。よろしく申し上げます。

○議長(小泉勝彦君) ほかに推薦等ありますでしょうか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(小泉勝彦君) 女性候補ということで、具体的な名前が挙がっておりません。

○1番(小倉哲也君) 1番の小倉です。注連野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(小泉勝彦君) それでは、複数の候補者がいますので、議案第2号について、これより投票を行うことといたします。

ただいまの出席委員は15名でございます。

次に、立会人を指名します。

1番、小倉委員、2番、山寄委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。事務局の方は配付をお願いいたします。

〔投票用紙の配付〕

○議長(小泉勝彦君) 投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。皆さん、行きわたりましたでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(小泉勝彦君) では、配付漏れはないものと認めます。

次に、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長(小泉勝彦君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を開始いたします。

投票用紙には、推薦のありました13番、注連野委員、16番、森田委員の中から、農業委員会会長職務代理人とする委員の氏名を記入してください。書き終わりましたら事務局長から議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

○事務局長（伊藤恵一君） 皆さん、ご準備よろしいでしょうか。

それでは、投票を開始いたします。

〔投 票〕

○議長（小泉勝彦君） 投票漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 投票漏れはないものと認めます。

これにて投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、小倉委員、2番、山崎委員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小泉勝彦君） それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数15票、有効投票数14票、白票が1票であります。

開票の結果は、13番、注連野委員7票、16番、森田委員7票、以上のおりです。

同数でございます。くじで決定ということで決めさせていただきたいと思えます。

ただいま準備をしておりますので、しばらくお待ちください。

では、暫時休憩ということで、お願いします。

休 憩

再 開

○議長（小泉勝彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

くじ引きの方法につきまして事務局より説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局長（伊藤恵一君） それでは、説明いたします。

投票の結果が同数でございました。地方自治法等を参考にして、この場合くじでの決定することでございます。

ここに先ほど皆さんに引いていただいたものを、お二人の候補に前へ出てきていただきまして、立会人の方も出てきていただいて、同時に引くような形を取りたいと思えます。

○1番（小倉哲也君） 済みません、そのくじはどのようなくじになっているのですか。

○事務局長（伊藤恵一君） くじの先端には当選と何も書いてないものがございます。どちらか引けば必ず当選がでございます。

○15番（中山 明君） 飯富の中山と申します。2人が同じものを引くといったら、どうなりますか。

○事務局長（伊藤恵一君） それでは、引く順番を決めてから行うこととします。先ほど皆さんに引いていただいた1番と2番のものを入れます。ご確認ください。

ただいまより当選者を決めるくじを引く順番を決めるくじを行います。

では、議席番号順にお願いします。

〔くじを引く順番を決めるくじ引き〕

〔当選者を決めるくじ引き〕

○事務局長（伊藤恵一君） では、報告いたします。

森田委員、当選でございます。

○議長（小泉勝彦君） それでは、議案第2号は16番、森田委員を袖ヶ浦市農業委員会会長職務代理者にすることと決定をいたします。

◎会長職務代理者就任挨拶

○議長（小泉勝彦君） 農業委員会会長職務代理者となりました森田委員には、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長職務代理者（森田菊雄君） 森田でございます。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定について

○議長（小泉勝彦君） それでは、次に議案第3号 袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定についてを議題といたします。

議案第3号について事務局の説明を求めます。

齊藤君、お願いします。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。議案の3ページをごらんください。

議案第3号 袖ヶ浦市農業委員会運営委員の決定についての説明をいたします。農業委員会運営委員につきましては、袖ヶ浦市農業委員会運営委員会設置要綱第3条の規定により、農業委員が互選により定めた7名をもって組織するとなっております。このたび新たに7名の委員を選任しようとするものであります。よろしくご審議ほどお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ただいま事務局から説明がありましたが、選任の方法についてどのようにしたらよいかお諮りいたします。

2番、山寄委員。

○2番（山寄和雄君） 2番、山寄です。事務局一任でお願いしたいと思います。

○議長（小泉勝彦君） ただいま選任方法は、事務局一任という発言がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） ご異議がないとのことですので、事務局のほうで説明をお願いいたします。
齊藤君。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。委員の選任につきましては、慣例によりまして各地区から選出していただいております。地区の区分につきましては、昭和、長浦、根形地区から各1名、平岡、中富地区から各2名の選出をいただいております。各地区の委員さんは、地区ごとにお集まりいただきまして、それぞれ委員の選出をお願いしたいと思います。決まりましたら、事務局までご報告をお願いいたします。

なお、集まる場所でございますけれども、昭和、長浦、根形地区は旧袖ヶ浦地区としまして、この隣の小会議室に用意してありますので、そちらに集まっていただいて、平岡、中富地区につきましてはこの会議室で、ご相談した上で選出をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） それでは、各地区に分かれての選出ということで、暫時休憩をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

休 憩
再 開

○議長（小泉勝彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

各地区の委員の氏名を事務局より発表をお願いいたします。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。それでは、運営委員に選任された方の発表をさせていただきます。

旧袖ヶ浦地区から10番、田中委員、12番、渡辺委員、15番、中山委員、平岡地区から4番、陸野委員、14番、時田委員、中富地区から9番、渡邊委員、11番、切替委員でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ただいま事務局より発表のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） ご異議ないものと認め、決定をいたしました。

それでは、運営委員によります委員長及び副委員長1名を別の会議室にて互選をお願いいたします。また暫時休憩をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

休 憩
再 開

○議長（小泉勝彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

委員長及び副委員長の氏名を事務局からお願い申し上げます。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。それでは、運営委員長、副委員長についてご報告させていただきます。

運営委員長は15番の中山委員でございます。副委員長は14番、時田委員でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） これに賛成の方は拍手をもってご賛同をいただきたいと思います。

〔賛成者拍手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございますので、決定をさせていただきます。

それでは、ここで運営委員長より就任の挨拶をお願いいたします。

○運営委員会委員長（中山 明君） それでは、今ちょっと皆さんに推薦されましたので、15番の飯富の中山です。どうかよろしくお願いいたします。

◎議案第4号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の委嘱について

○議長（小泉勝彦君） それでは、次に議案第4号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題としますが、推進委員の承認という人事案件でありますので、一括して議題とすることとし、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。議案の4ページをごらんください。

議案第4号 袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が委嘱しなければならないとされております。このため袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱に基づく推薦、募集を行い、袖ヶ浦市農業委員等候補者評価委員会によりまして意見を求めたところ、表記の25名について候補者として適任であるという報告がございました。

候補者につきましては、1番の坂戸市場区推薦の近藤幸康様、2番、神納1区推薦の内藤榮様、3番の橘区推薦の宮嶋十郎様、4番の代宿区推薦の根本雅史様、5番の川原井区推薦の高吉文夫様、6番の林区推薦の佐藤芳雄様、7番に岩井区推薦、柴崎幸雄様、8番の百目木区推薦、小倉一夫様、続いて応募でございます。9番、鈴木弥須雄様、同じく応募の10番、地引正和様、11番、高須区推薦の長谷川清次様、12番、今井区推薦の花澤米司様、13番、久保田区推薦の時田弘一様、14番、下新田区推薦の佐久間保夫様、15番、三ツ作区推薦の浦波正義様、続いて5ページです。16番、大曾根区推薦の保坂正雄様、17番、勝区推薦の大岩恵一様、18番、下泉区推薦の福原廣和様、19番、三箇区推薦の増田廣幸様、20番、野里区推薦の根本喜彦様、21番、永吉区推薦の武藤和芳様、22番、上宿実行組合推薦の泉類一夫様、23番、大鳥居区推薦の稲村芳明様、24番、打越区推薦の齊藤正則様、25番、上宮田区推薦の山口勝久様。

以上25名の候補者を袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員として委嘱をすることの承認を求めるものでございます。

議案第4号資料としまして、候補者の参考資料を配付させていただいております。

なお、承認をいただいた後、4月19日に委嘱状の交付を予定しております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。議案第4号については、人事案件でございますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） ご異議ないものと認め、採決をいたします。

議案第4号の1番から25番までの方を袖ヶ浦市農地利用最適化推進委員に委嘱することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（小泉勝彦君） 賛成全員でございます。

よって、議案第4号の25名の方を委嘱することに決定をいたします。

◎その他

○議長（小泉勝彦君） 次に、日程第4、その他に入ります。

委員から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） 次に、事務局から何かございますか。

齊藤君。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。袖ヶ浦市の農林振興課から、袖ヶ浦市農林業振興審議会委員3名の推薦依頼がありました。別紙でお配りした設置条例があるのでご覧いただきたいと思えます。袖ヶ浦市農林業振興審議会の趣旨としましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の整備計画の策定、変更及び事業の実施に関する事項の審議並びに市農林業振興促進に関し市長の諮問に応ずるものでございます。

所掌事務は、第3条にありますとおり、必要な調査及び審議を行うものでございます。

委員の任期は2年で、5月と11月に会議に出席する予定となっております。

なお、この3名の選出につきましてご審議のほどお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） ただいま事務局のほうから農林業振興審議会委員の選出についての説明がありました。

委員の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

2番、山寄さん。

○2番（山寄和雄君） 2番、山寄です。事務局に腹案がありましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（小泉勝彦君） 事務局に腹案があるのかとのご意見に対して、答弁をお願いいたします。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。農林業振興審議会の前任期では、会長、会長職務代理者、

そして女性委員としまして注連野委員を推薦してございます。

今回も、同様に小泉会長、森田会長職務代理、女性委員の注連野委員を推薦したいと考えております。

○議長（小泉勝彦君） ただいま事務局のほうから案がありましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） ご異議ないと認めます。

よって、農林業振興審議会委員には、私、森田職務代理、注連野委員をお願いしたいと思いますが、職務代理と注連野委員、ご了承いただけますでしょうか。

〔「了承します」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） それでは、農林業振興審議会委員には、私と職務代理、注連野委員が選任することに決定をいたします。

ほかに何かございませんか。

齊藤君。

○事務局（齊藤秀夫君） 事務局、齊藤です。もう一点、研修委員の関係でございます。先ほど農業委員会の概要について説明させていただきましたけれども、資料をそのときに見ていただいたのですが、設置目的にありますとおり、本市農業委員会の委員の資質向上と相互の親睦を深め、農業委員会活動の充実を期するための委員会ですが、前期の農業委員さんまで継続して委員会を組織しておりました。

所管事項としましては、委員研修の企画及び運営に関する事項、委員の親睦・交流の企画及び運営に関する事項、そのほかでございまして、前期の実績を見ますと、特に県外視察研修を中心に打ち合わせを重ねてきました。この委員会の開催は総会の前後に実施していました。研修計画と実施のほか、委員相互の親睦を深めるため、暑気払いや忘年会等の懇親会の幹事役でもございます。

会長を除いて、15人を3年で分けまして、議席番号順に5人1組で順に組織したいと考えております。研修委員会の設置と、会長を除いて15人を3年で分けて議席番号順に5人1組で組織することについていかがでございましょうか。

○議長（小泉勝彦君） ただいま事務局のほうから研修委員についての説明がありました。

ご意見あるいはご質問等はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） それでは、ないようですので、今年度の研修委員の方々ということで、具体的には1番から4番、私を除いて6番、1番から6番までのの方々の中から委員長、副委員長、会計の選出をお願いしたいと思います。

しばらく休憩ということで、5人でもって委員長、副委員長、会計、3人の選出をお願いしたいと思います。

休 憩

再 開

○議長（小泉勝彦君） それでは、今年度の研修委員長は、1番、小倉委員、副委員長に2番、山崎委員、会計に3番の栗原委員ということでもって、よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小泉勝彦君） ないようですので、本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉 会

○議長（小泉勝彦君） 以上をもちまして袖ヶ浦市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午後4時07分 閉会